

# 平成29年秋季火災予防運動実施要綱

【京都中部広域消防組合】

## 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

## 2 防火標語（平成29年度全国統一防火標語）

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

## 3 実施期間

平成29年11月9日（木）から11月15日（水）までの7日間

## 4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

## 5 重点目標の取組に当たっての推進項目

### (1) 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図るとともに、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等や防災品の普及促進を図る。

特に管内において火災が多発していることを勘案し、消防団、自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動及び地域の実情に即した広報を、積極的に推進する。

さらに、高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策を推進する。

### (2) 放火火災防止対策の推進

放火火災に対する地域の対応力を向上させるとともに、物品販売店舗等における放火火災防止対策の徹底を図り、効果的な放火火災被害の軽減対策を実施する。

### (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

避難施設等及び消防用設備等の適正な維持管理や防災物品等の使用の徹底を図り、防火管理体制を充実させるとともに、防火対象物定期点検報告制度等の周知

徹底、並びに違反のある防火対象物に対する是正指導を推進する。

また、ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底を図るとともに、表示制度の取組を推進する。

さらに、高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設及び有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底を図る。

#### (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底を図る。

#### (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導を強化するとともに、催しを主催する者及び火気器具を使用する屋台等の関係者に対する火災予防上必要な指導の徹底を図る。

### 6 地域の実情に応じた重点項目

#### (1) 震災時における出火防止対策等の推進

過去の大震災等の教訓を踏まえた出火防止対策等に係る啓発活動並びに火気使用器具及び電気器具の特性を踏まえた震災時の出火防止対策等を推進するとともに、自主防火組織等と連携した地域の防火安全対策を推進する。

#### (2) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進

電気配線・燃料配管の適切な維持管理及び老朽化した器具や配線・配管の交換を推進するとともに、電気機器や燃焼機器等の正しい使用の徹底を図る。

#### (3) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

火災予防に関する広報を実施するとともに、火気の手扱いにおける注意の徹底及び工事等における火気管理の徹底を図る。

#### (4) 危険物等に係る災害防止対策の推進

危険物等の適正な貯蔵・取扱いの徹底を図るとともに、危険物等の安全な移送や運搬の徹底による災害防止対策を推進する。

#### (5) 「119番の日」の推進

「119番の日」を機として、迅速、的確な119番通報に係る広報を実施するとともに、救急自動車の適正利用に関する意識の向上を図る。

### 7 実施要領

#### (1) 別紙「火の用心 7つのポイント」及び「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策-」に関する広報等を実施する。

#### (2) 効果的に火災予防思想の普及を図るため、次に掲げる事項を実施する。

ア 構成市町、消防団、管内事業所等への本運動の実施に係る協力依頼

イ 広報媒体の配布及び掲出など各種媒体を積極的に活用した広報

ウ 構成市町、消防団、管内事業所、地域住民等との連携

エ 各種消防訓練、催し物、巡回広報、査察等の実施

オ 新聞、ケーブルテレビ等への記事の掲載（放送）依頼及び提供

## 別紙

### 火の用心 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 家庭や事業所では、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### － 3つの習慣・4つの対策 －

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。